

I 安全で環境負荷の少ない食品の生産・製造等の推進

施策	取組項目	No	取組内容	R3の取組	R4年度の方向性（予定）	担当課等	関連指標
1 生産段階における食品の安全性の確保への支援	(1) 安全・安心な産地づくりに向けた継続的なGAPの取組・活用の推進	1	農産物の生産段階におけるGAPの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び関係団体のGAP指導者を対象とした研修会を開催し、16名が参加した。（6月22日、北上市） ・農業者及び指導者等を対象に、先駆的にGAPに取り組む産地の事例を紹介する研修会を開催し、91名（リモート参加含む）が参加した。（12月14日、盛岡市） ・生産部会等に対するGAPの導入による経営改善効果事例の提示、産地での実践を指導した。 ・農業者をモデルとして、GAPの実践及び認証取得の普及・拡大を図るため、取組事例紹介を行った。 ・4経営体を対象に現地機関と連携して指導を展開した。 ・農業大学校・農業高校におけるGAP教育の実施及び認証取得に向けた取組を支援し、3校がGAP認証を継続、1校が新たに認証取得した。 	継続 <ul style="list-style-type: none"> ・GAP指導者を対象とした研修会等の開催 ・農業者及びGAP指導者を対象とした優良事例研修の開催 ・生産部会等に対するGAPの導入による経営改善効果事例の提示、産地での実践指導を継続 ・JAと連携し、生産部会等、団体での取組推進 ・認証取得意向の農業者からの指導要請に対応 ・農業大学校・農業高校における認証取得に向けた準備及び認証継続のための支援を実施 	農業普及技術課	(主) I-1
		2	畜産物の生産段階におけるGAPの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産GAP指導体制の整備のため、指導員養成研修を開催（2回） ・県立農業大学校において、JGAP認証（乳用牛、肉用牛）を取得。 	継続 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き畜産GAPの指導体制を強化し、認証取得意向のある農場の取組を支援 	畜産課	
	(2) 家畜及び生産物の衛生的管理技術の支援	3	農場HACCPの導入支援	<ul style="list-style-type: none"> ・農場HACCP推進農場の指定を受けている2農場（肥育農場1、豚農場1）において、農場HACCP認証の取得を支援。 ・農場HACCP導入を希望する農場に対し、推進農場指定の取得に向けた準備を支援。 	継続 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き推進農場の指定及び認証農場取得に向けた準備を支援 	畜産課	(参) I-1

1 生産段階における食品の安全性の確保への支援	(2) 家畜及び生産物の衛生的管理技術の支援	4	高品質生乳出荷の推進	・生乳サンプル12,519件(12月末現在)の検査を実施。	継続 ・引き続き生乳サンプルの検査を継続し、体細胞数低減に向けた取組を支援	畜産課	(参) I-1
		5	安全な鶏卵出荷の推進	・採卵農場50戸の衛生管理の実施状況、自主検査成績等を把握・分析。 ・分析結果を踏まえ、サルモネラ検査は実施せず。	継続 ・引き続き採卵農場の検査・指導を実施	畜産課	
2 製造・加工、流通段階における食品の安全性の確保への支援	(1) HACCPに沿った衛生管理についての取組の支援	6	食品安全サポーターによる巡回・指導	・食品安全サポーターによる、事業者に対する食品衛生法改正の周知や、HACCPに沿った衛生管理への移行等現場指導立入施設数 (R3年度立入施設数 計画5,000施設、上半期2,014施設) ※新型コロナウイルス感染症の拡大対策の観点から、施設への立入は可能な範囲で実施中	継続 ・引き続き実施に取り組む	県民くらしの安全課	(主) I-2 (参) I-4
		7	HACCPに関する研修会等の開催、HACCP取得への指導助言	・各保健所において、衛生管理計画作成ワークショップを開催した。 ・「HACCPプラン作成セミナー」を開催した(一社)岩手県食品衛生協会に委託)。	継続	県民くらしの安全課	(主) I-2 (参) I-4
3 食の安全安心に関わる人材の育成	(1) 農薬の適正販売、安全使用を推進する農薬管理使用アドバイザーの育成	8	農薬管理使用アドバイザー養成研修の実施	・農薬管理使用アドバイザー養成研修を2回開催し、併せて認定事務を実施した。(委員会2回開催) ・産直、卸売市場、集落営農組織の役員、無人航空機のオペレーター等関係者を対象に受講を誘導した。(7~12月) ・特に、産直組織へのアドバイザー配置を進めるため、普及センター等と連携して受講を誘導したり、無人マルチローター(ドローン)の販売店を対象に、新規オペレーターの受講を誘導するなどの取組を行った。 ※農薬管理使用アドバイザー認定目標1,300名維持	継続 ・農業者(産直組織やドローン所有者)を対象に、養成研修の受講を誘導。 ・ドローン所有者には、ドローン教習所を通じて、養成研修の受講を案内。	農業普及技術課	(主) I-1 II-3 (参) I-3

3 食の安全安心に関わる人材の育成	(1) 農薬の適正販売、安全使用を推進する農薬管理使用アドバイザーの育成	9	農薬管理使用アドバイザーへの研修実施	・農薬管理使用アドバイザー更新研修を開催した。(5回)	継続	農業普及技術課	(主) I-1 II-3 (参) I-3
	(2) 食品の衛生管理を啓発する食品衛生推進員の育成	10	食品衛生推進員(食品安全サポーター)の委嘱	・委嘱者85名の巡回指導等により営業者の自主衛生管理を推進した。	継続	県民くらしの安全課	(主) I-3 (参) I-4
		11	食品衛生推進員の資質向上のための講習会の開催	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大対策の観点から講習会を中止していたが、本年度は6月に実施した。	継続 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで開催を検討し、引き続き資質の向上に取り組む	県民くらしの安全課	(主) I-3 (参) I-4
	(3) 営業施設における食品衛生責任者の養成	12	食品衛生責任者養成講習会の実施(食品衛生管理者も対象を含む)	・食品衛生責任者養成講習会を実施。(15回開催、821名を養成。)(12月末時点)	継続 ・引き続き食品衛生責任者の養成に取り組む	県民くらしの安全課	(参) I-4
	(4) 食品の適正表示を推進する者の養成	13	食品適正表示推進者養成講習会への講師派遣	新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ中止。	継続	県民くらしの安全課	
4 環境負荷の少ない産地づくりの推進	(1) 環境負荷の少ない農業技術の普及拡大	14	環境に負荷が少ない施肥技術研修会の実施	・環境保全型農業セミナー：新型コロナウイルス感染症の流行により中止。 ・適正施肥研修会：同上 ・適正施肥実証圃を設置した。(県内1カ所)	継続 ・引き続き、適正施肥の必要性を周知	農業普及技術課	(主) I-4

II 食品に関する信頼の向上と県民理解の増進

施策	取組項目	No	取組内容	R3の取組	R4年度の方向性（予定）	担当課等	関連指標
5 食品の適正表示の推進	(1) 食品表示に関する店舗への指導	15	食品表示に関する店舗への指導	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の事業者店舗について、表示点検を実施。 ・加工食品の原料原産地表示の義務化について周知を図った。 	継続	県民くらしの安全課	(主) II-3
		16	基づく監視・指導と併せた食品表示制度の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・監視時において適正な食品表示制度の普及に努めた 	継続	県民くらしの安全課	(主) II-3
	(2) 食品表示に関する相談の実施	17	の設置と県民から相談等の対応、指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示110番の開設 ・食品表示専門員1名を配置した。 ・食品表示110番受理件数12件。 	継続 ・引き続き専門員を配置し、適切な対応や指導に努める	県民くらしの安全課	(主) II-3
	(3) 食品表示ウォッチャーの委嘱と活動の充実	18	食品表示ウォッチャーの委嘱	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月12日から令和4年3月31日までの委嘱期間で30名に委嘱。 ・報告件数179件。（3回目までの合計。全4回報告。） 	継続 ・来年度も同人数程度に委嘱し、モニタリングを継続する	県民くらしの安全課	(主) II-3
		19	食品表示ウォッチャー研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回研修会：令和3年5月12日開催 ・第2回研修会：新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ中止。 	継続 ・ウォッチャーの資質向上に取り組む	県民くらしの安全課	(主) II-3
	(4) 食品の適正表示を推進する者の養成（再掲）	20	食品適正表示推進者養成講習会への講師派遣	（再掲 施策3(4)） <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ中止。 	継続	県民くらしの安全課	(主) II-3
	(5) 不当な表示や過大な景品類の提供に対する指導	21	事業者への指導等	<ul style="list-style-type: none"> ・外食メニューに関する景品表示法被疑案件1件について任意調査を実施。（R3.12月末現在） 	継続	県民生活センター	

5 食品の適正表示の推進	(5) 不当な表示や過大な景品類の提供に対する指導	22	景品表示法に関する消費者教育(出前講座等)	・出前講座(随時、講師派遣の要請があった都度実施)等において景品表示法の周知を行った。 (出前講座実績:13回(参加者462人)※R3.12月末現在)	継続		県民生活センター	
	(6) 食品の虚偽又は誇大広告に関する指導	23	食品の虚偽又は誇大広告に関する重点監視の実施	・痩身・強壮用健康食品及び指定薬物の含有が疑われる物の買上調査を実施した。(4品目) ・薬事監視員と食品衛生監視員が連携し、監視指導を実施した。	継続		健康国保課、県民くらしの安全課	(参) II-1
		24	健康被害に関する県民への注意喚起	・「健康食品」による健康被害(又は疑い)が発生した場合は、県民に対する注意喚起を実施する。 (事案なし ※R3.12末現在)	継続		健康国保課、県民くらしの安全課	(参) II-1
6 食品の信頼向上のための相互理解の増進	(1) 食の安全安心に関するリスクコミュニケーションの実施	25	リスクコミュニケーションの実施	新型コロナ感染症対応のため中止	継続 ・新型コロナウイルス感染症対策のうえ、劇場型で多くの県民が参加できる機会を確保するとともに、質問や対話がしやすい講座型の開催を継続		県民くらしの安全課	(主) II-2 (参) II-2
	(2) 食の安全安心に関する出前講座等の実施	26	出前講座の開催や講師派遣の実施	・63回実施、延1,723名受講。 (テーマ:食中毒、食品表示、HACCP等) (令和3年1月20日時点)	継続 ・要望テーマに合わせた適切な講師の派遣		県民くらしの安全課	(主) II-3
	(3) 食品に関するトレーサビリティ制度の普及	27	・県広報媒体による周知活動 ・広報等を活用した普及啓発	・制度について、ホームページ等で引き続き周知を図った。 ・国と連携し、食品事業者等を対象に、必要に応じて指導を行った。	継続 ・制度について、ホームページ等で引き続き周知を図る。 ・国と連携し、食品事業者等を対象に、必要に応じて指導を行う。		流通課	(参) II-3
	(4) フード・コミュニケーション・プロジェクト(FCP)の推進	28	FCP参加企業の募集とセミナー開催による普及啓発	・FCP岩手 brunchの加入促進 (ホームページ、メーリングリスト等での周知) 会員数 94社(R3 加入0社 退会0社) ・交流会開催等 食のビジネス交流会(予定)	継続 ・引き続きFCP岩手 brunchの加入促進に努めるとともに、セミナーの開催や「見える化」シートを活用し、事業者間連携等を図る		産業経済交流課	

7 自主回収報告制度による食品回収情報の適切な提供	(1) 自主回収報告制度の確実な実施及び県民への迅速な情報提供	29	<p>本県事業者の自主回収報告制度による迅速かつ適切な回収と自主回収情報の県民への提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から5月までの自主回収着手報告件数6件について、管轄保健所において適切な指導を行ったほか、県民くらしの安全課において速やかにホームページに掲載した。 ・改正食品衛生法施行の6月以降の報告件数12件について、管轄保健所において適切な指導を行ったほか、速やかに国の食品衛生申請等システムに登録し、また、県民くらしの安全課において速やかにホームページに掲載した。 ・健康への危険度が最大の「クラス1」であって、現に流通している食品の回収があった場合、SNSを活用して速やかな情報提供に努めることとしていたが、該当する回収案件はなかった。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の適切な指導に努め、ホームページへの掲載等により県民への周知を図る 	県民くらしの安全課	(主) II-3
	(2) 食品の適正表示を推進する者の養成(再掲)	30	食品適正表示推進者養成講習会への講師派遣	(再掲 施策3(4)) 新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ中止。	継続	県民くらしの安全課	(主) II-1
8 食育を通じた食の安全安心に関する知識の普及啓発	(1) 食の安全安心に関する知識の普及と理解の増進	31	食の安全安心に関するリスクコミュニケーションの実施(再掲)	(再掲 施策6(1)) 新型コロナ感染症対応のため中止	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のうえ、劇場型で多くの県民が参加できる機会を確保するとともに、質問や対話がしやすい講座型の開催を継続 	県民くらしの安全課	(主) II-2 (参) II-2
		32	食の安全安心に関する出前講座等の実施(再掲)	(再掲 施策6(2)) ・63回実施、延1,723名受講。 (テーマ:食中毒、食品表示、HACCP等) (令和3年1月20日時点)	継続	県民くらしの安全課	(主) II-3
		33	食品の安全性等に関する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・県の放射線影響対策の取組や県産食材の放射性物質濃度検査結果等について、ホームページや県政広報誌「いわてグラフ」で情報を発信。 ・放射線影響対策に係る県の取組をとりまとめた「岩手県放射線影響対策報告書」を発行。 	<p>【復興危機管理室】</p> <p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き県民等の不安の解消や風評被害の払拭に向け取り組む 	復興危機管理室	

8 食育を通じた食の安全安心に関する知識の普及啓発	(1) 食の安全安心に関する知識の普及と理解の増進		食品の安全性等に関する情報の提供	・ 県で作成した放射線の基礎知識にかかるリーフレットを活用した普及啓発。	【環境保全課】 継続	環境保全課	
		33	食品の安全性等に関する情報の提供	・ 食の安全安心DVD等による情報発信。 ・ 食品表示に係る研修会を、保健所において計34回開催し、のべ709人が参加。(12月末時点) ・ 健康への危険度が最大の「クラス1」であって、現に流通している食品の回収があった場合、SNSを活用して速やかな情報提供に努めることとしていたが、該当する回収案件はなかった。	【県民くらしの安全課】 継続 SNSの活用	県民くらしの安全課	
		34	食育担当者等を対象とした研修会の開催 (学校における食育の推進)	(食育推進計画に同じ) ・ 研修会等において、食に関する指導の実践事例を紹介する等により、学校における食育の推進を支援した。 ・ 食育推進等研修会(オンライン開催) (オンデマンド配信期間: 10/28~12/10、受講者73名)	継続	保健体育課	(参) Ⅱ-5 Ⅱ-6
		35	学校における食育教材の活用促進 (学校における食育の推進)	(食育推進計画に同じ) ・ 初任者研修(栄養教諭)等において、食育教材を活用した指導方法の普及を図った。 ・ 初任者研修(栄養教諭) (4/20、受講者2名) ・ 岩手県栄養教諭学校栄養職員研修会 (6/23、受講者100名) ・ 食育推進等研修会(オンライン開催) (オンデマンド配信期間: 10/28~12/10、受講者73名)	継続	保健体育課	(参) Ⅱ-5 Ⅱ-6

8 食育を通じた食の安全安心に関する知識の普及啓発	(1) 食の安全安心に関する知識の普及と理解の増進	36	食に関する指導の全体計画作成と食育担当者の設置 (学校における食育の推進)	(食育推進計画に同じ) ・研修会等において、食に関する指導の在り方について取り上げる、全体計画例を紹介する等により、学校における食に関する指導の全体計画作成を支援した。 ・食育推進等研修会(オンライン開催) (オンデマンド配信期間:10/28~12/10、受講者73名)	継続	保健体育課	(参) Ⅱ-5 Ⅱ-6
	(2) 食育などを通じた農林水産業に対する理解の増進	37	学校等における農林漁業体験学習の支援	・農林漁業体験インストラクター等の派遣・紹介や、体験学習、関係施設の見学等の受入などの支援を実施。 (計画件数約110件、計画人数約23,000人)	継続	農林水産企画室	
		38	酪農体験等の学習支援	・「酪農出前教室」未実施の小中学校を中心に、牛乳及び酪農の知識普及の活動を実施した(20の小中学校で実施)。	継続 ・「酪農出前教室」未実施の小中学校を中心に、牛乳及び酪農の知識普及の活動を実施予定	流通課	
		39	生産者と消費者の結び付きを深めた地産地消取組の支援	・食のプロフェッショナルチームアドバイザーの派遣等により、産直施設等(7施設)の運営強化の取組や生産者、食品事業者との連携を支援した。 ・地産地消促進計画未策定の市町村(2か所)に対し、策定を働きかけた。 ・「いわて地産地消給食実施事業所」(R3.12末現在で80事業所)及び「いわて地産地消弁当」(R3.12末現在で16個)の認定を実施するとともに、ホームページ等を活用し地産地消情報を発信した。 ・学校栄養教諭等に対する研修を実施した(3回)。	・アドバイザー派遣等により、産直施設等の運営強化の取組や生産者、食品事業者の連携を支援 ・地産地消促進計画の早期策定について、未策定の市町村(1村)に対し働きかける ・「いわて地産地消給食実施事業所」及び「いわて地産地消弁当」の認定を実施するとともに、ホームページ等を活用し、地産地消情報を発信 ・学校栄養教諭等に対する研修を実施(2回程度)	流通課	

Ⅲ 監視・指導の強化等による安全安心を支える体制の充実

施策	取組項目	No	取組内容	R3の取組	R4年度の方向性（予定）	担当課等	関連指標
9 生産段階における監視・指導	(1) 農薬使用者、販売者に対する農薬適正使用の指導	40	農薬適正使用研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬適正使用・販売研修会を開催し、151名が参加した。（6月30日、盛岡市） ・農薬危害防止運動を実施した。（6～8月） ・産直組織、卸売市場等への農薬適正使用重点指導を実施した。（6～12月） ・冬期間の施設栽培葉菜類における農薬適正使用を重点的に指導した。（9～12月） 	継続 ・農薬危害防止運動を実施 ・農薬管理使用アドバイザーの認定誘導と併せて、産直・市場出荷者への指導を継続	農業普及技術課	(主) I-1 II-3
	(2) 飼料、動物用医薬品の適切な管理・適正な使用の指導	41	飼料の安全性試験の実施	・12事業場13点の飼料について肉骨粉の混入について鑑定を実施。	継続 ・引き続き飼料の安全性試験を実施	畜産課	
		42	動物用医薬品使用実態調査の実施	・32農場に対して動物用医薬品の使用実態調査を実施。	継続 ・引き続き動物用医薬品の使用実態を調査し、違反事例がないか監視	畜産課	
	(3) 家畜伝染性疾病の発生予防、まん延防止のための各種疾病の検査・監視	43	サーベイランスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・サーベイランスを実施し、伝染性疾病の発生状況を監視。 ・サーベイランス対象疾病及び検査件数 ①結核 498件、②ブルセラ症 498件、③BSE 1,313件、④HPAI 1,680件を実施。 	継続 ・引き続きサーベイランスを実施し、伝染性疾病の発生状況を監視	畜産課	
			農場への監視・指導	<ul style="list-style-type: none"> ・飼養衛生管理基準の改正を農場へ周知 ・サーベイランス検査にあわせ、農場の飼養衛生管理基準の遵守状況を確認し、必要に応じて改善指導を実施。 	継続 ・引き続き農場の飼養衛生管理基準の遵守状況を確認し、必要に応じて改善指導を実施	畜産課	
	(4) 水産物の衛生管理に係る指導	45	衛生管理研修会講習会の開催、衛生管理の現場指導	・水産物の安全性を確保するため、高度衛生品質管理地域づくりに取り組む市町村の地域計画の実行支援や、衛生管理研修会の開催、専門のアドバイザーによる衛生指導等により各段階でのIF r HACCPの導入を促進した。	継続	水産振興課	(参) III-1

9 生産段階における監視・指導	(5) 貝毒の監視等に係る指導	46	貝毒の監視等 (貝毒検査、出荷規制等)に係る指導	<ul style="list-style-type: none"> ・県の貝毒管理措置要綱等に基づき、県漁業協同組合連合会と連携し、引き続き漁協に対して監視等の徹底を指導した。 (貝毒原因プランクトンの監視、業界による自主検査、規制値を超えた場合の出荷規制等) ・引き続き貝毒原因プランクトンおよび貝毒の監視を実施し、必要に応じて改善指導を実施した。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き貝毒原因プランクトンおよび貝毒の監視を実施し、必要に応じて改善指導を実施 	水産振興課	(主) III-1
	(6) ノロウイルスの監視等に係る指導	47	ノロウイルスの監視等(出荷前検査)に係る指導	<ul style="list-style-type: none"> ・県と業界の対応指針に基づき、県漁業協同組合連合会と連携し、引き続き漁協に対して監視等の徹底を指導した。 (業界による自主検査、ノロウイルスが検出された場合の出荷自粛等) ・引き続き生カキのノロウイルスの監視を実施し、必要に応じて改善指導を実施した。 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き生カキのノロウイルスの監視を実施し、必要に応じて改善指導を実施 	水産振興課	(参) III-2
10 製造・加工、流通段階における監視・指導	(1) 県内流通食品に対する検査及び監視・指導	48	食品衛生監視員による施設監視	<ul style="list-style-type: none"> ・各保健所の食品衛生監視員が食品関係営業施設の監視指導を計画的に実施。 監視率 88.1% (12月末時点) 	継続	県民くらしの安全課	(参) I-5 III-3
		49	食品衛生監視員による事業者への講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各保健所の食品衛生監視員が計画的に、事業者に対し衛生講習会を開催。 (174回、4,567人) (12月末時点) 	継続	県民くらしの安全課	(参) I-3 III-3
	(2) 食品における残留農薬や添加物等の検査の実施	50	流通食品の収去検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各保健所の食品衛生監視員が収去検査を計画的に実施。 (787検体) (12月末時点) (基準値違反事例はなし) 	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き流通食品の検査を実施し、必要に応じ指導を実施する 	県民くらしの安全課	(参) I-3 III-4
		51	残留農薬や遺伝子組換え食品に係る収去検査	<ul style="list-style-type: none"> ・残留農薬80検体、遺伝子組換え食品6検体、収去検査を実施。(12月末時点) (基準値違反なし) 	継続	県民くらしの安全課	(参) III-4 III-6

10 製造・加工、流通段階における監視・指導	(3) 食品表示に関する店舗への指導(再掲)	52	食品表示に関する店舗への指導	(再掲 施策5(1)) ・県内の事業者店舗について、表示点検を実施。	継続	県民くらしの安全課	
		53	食品衛生法に基づく監視・指導と併せた食品表示制度の普及	(再掲 施策5(1)) ・監視時において適正な食品表示制度の普及に努めた。	継続	県民くらしの安全課	
	(4) 「健康食品」による健康被害の防止のための監視・指導等	54	食品・薬務合同監視指導等	・各保健所の薬事監視員と食品衛生監視員が連携し、監視指導を実施。 ・痩身・強壮用健康食品及び指定薬物の含有が疑われる物の買上調査を実施した。(4品目)	継続	健康国保課、県民くらしの安全課	(参) III-5
		55	県民への健康食品に関する普及啓発	・各保健所にリーフレットを配架するなど、県民への普及啓発を図った。	継続	健康国保課、県民くらしの安全課	(参) III-5
	(5) と畜検査・食鳥検査等の適正実施及びと畜場、食鳥処理場に対する衛生的な処理の指導	56	と畜場及び食鳥処理場への監視指導	・岩手県食品衛生監視指導計画に基づき計画的に監視指導を実施。 (と畜場652件、食鳥処理場38件) 12月末時点	継続	県民くらしの安全課	
		57	鳥処理場の作業従事者への衛生講習会の実施	・作業従事者に対して計画的に衛生講習会を開催。 (と畜場20回143人、食鳥処理場1回4人) 12月末時点	継続	県民くらしの安全課	
	(6) 大規模イベントに向けた監視指導等の強化	58	次期大規模イベントに向けた飲食店関係施設への立入指導	・大規模イベントでの食品事故発生防止に努める ・令和4年2月に開催の冬季インターハイ・スキー大会に向けて、宿泊施設への衛生講習会及び集中的な監視を実施した。 (衛生講習会1回・30名参加、大規模ホテル11施設の監視指導) 12月末時点	継続 ・大規模イベントでの食品事故発生防止に努める	県民くらしの安全課	

10 製造・加工、流通段階における監視・指導	(7) 野生鳥獣肉に係る衛生管理の監視・指導	59	野生鳥獣肉の処理を行う施設への立入指導	・野生鳥獣肉の処理を行う施設2施設中1施設に対し、立入指導を実施(2回)。	継続	県民くらしの安全課	
11 輸入食品に対する監視・指導	(1) 輸入食品に対する収去検査と監視・指導	60	輸入食品の収去検査	・輸入食品について、23検体の収去検査を実施し、違反なし。(12月末時点)	継続 ・引き続き流通食品の検査を実施する	県民くらしの安全課	(主) III-3
		61	輸入業者事務所等への立入指導	・輸入事業者に対し、立入指導を実施。違反事例なし。	継続	県民くらしの安全課	(主) III-3
	(2) 国との連携による輸入食品に関する検査等の情報の提供	62	国の検疫所等における検査等の情報収集、提供	・岩手県食品衛生監視指導計画に基づき県が行った、輸入食品等に関する収去検査結果をホームページにて公表。(23検体の収去検査を実施し、違反なし)(12月末時点)	継続 ・引き続き公表する	県民くらしの安全課	(主) III-3
12 危機管理体制の充実	(1) 食に関する危機管理対策の運用と訓練の実施	63	危機管理訓練等の実施	・訓練等の支援。	継続	防災課	
				・高病原性鳥インフルエンザ家畜防疫作業支援班員の研修会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面等により開催した。	継続 ・班員の理解を増進	県民くらしの安全課、畜産課	
				・高病原性鳥インフルエンザ家畜防疫支援班長を対象に業務内容を資料にて周知	継続 ・引き続き現地統括訓練を開催	畜産課	

12 危機管理体制の充実	(1) 食に関する危機管理対策の運用と訓練の実施	64	危機管理に関するマニュアル等の整備	・マニュアル整備等の支援。	継続	防災課	
				・高病原性鳥インフルエンザ家畜防疫作業支援班設置要領に基づく班長21名及び班員630名体制を整備。また、本部及び地方支部における危機警戒連絡網を整備。	継続 ・有事の際の迅速な対応のため、整備を推進	県民くらしの安全課、畜産課	
		65	食中毒対策緊急連絡訓練の実施	・食中毒対策緊急連絡訓練 1回実施 ・食中毒等緊急連絡名簿の更新の実施（人事異動等による）	継続	県民くらしの安全課	(主) Ⅲ-4
	(2) 食中毒等発生時における被害の拡大防止	66	危機対策の実施による被害の拡大防止	・関係機関と情報共有及び連携を保ち、発生時における迅速な対応を図るとともに、リーフレット配付等により飲食店及び消費者への注意喚起を実施。 (R3 食中毒発生件数16件)	継続	県民くらしの安全課	
	(3) 災害発生時の食の安全安心の確保	67	災害に備えた食料の備蓄	・岩手県災害備蓄指針に基づく計画的な備蓄実施。 ・県民や事業所へ備蓄を進めるための広報（ホームページなど）の実施。	継続	防災課	
				68	災害発生時食品衛生マニュアル等の整備	・災害が発生した場合は、食中毒防止や被害拡大等の対策に取り組む。	継続

13 食品の安全性確保等に関する調査研究の推進	(1) 残留農薬や動物用医薬品の分析体制の強化	69	試験法開発事業への参加等による最新知見と技術の習得	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が残留農薬等の試験法を開発するために実施する事業に参加し、多成分を一斉に分析する試験法の妥当性評価を実施した。 残留農薬等の迅速かつ効率的な分析を可能とするため、試験方法（前処理方法）を改良するための研究を実施した。 	<p>継続</p> <p>引き続き最新知見と技術の習得に努め、食品分析体制の強化を図る。</p>	環境保健研究センター	(主) Ⅲ-5
	(2) 食の安全安心に関する試験研究の実施	70	食の安全安心を支えるために必要な試験検査に関する研究の実施	<ul style="list-style-type: none"> 自然毒成分の標準品を整備し、液体クロマトグラフ質量分析計（LC-MS/MS）を使用して分析する条件を決定した。 また、遺伝子情報によるキノコの同定を可能とするため、PCR法を用いた試験法に関する検討を開始した。 食品添加物検査の効率的な実施を可能とするため、保存料、甘味料の分析法に関する研究を行い、12の添加物の同時測定を可能とする分析条件を見出した。 	<p>継続</p> <p>食の安全安心を支えるため、継続して食品の試験検査に関する研究を推進していく。</p>	環境保健研究センター	(参) Ⅲ-8

14 情報の提供と相談体制の充実	(1) 食品の安全安心に関する情報の発信	71	情報発信	(再掲 施策8(1)) ・県の放射線影響対策の取組や県産食材の放射性物質濃度検査結果等について、ホームページや県政広報誌「いわてグラフ」で情報を発信。 ・放射線影響対策に係る県の取組をとりまとめた「岩手県放射線影響対策報告書」を発行。	継続 ・引き続き県民等の不安の解消や風評被害の払拭に向け取り組む	復興危機管理室	(参) Ⅲ-8
				(再掲 施策8(1)) ・県で作成した放射線の基礎知識にかかるリーフレットを活用した普及啓発。	継続	環境保全課	
				・食品に関する信頼の向上と魅力ある岩手の食を提供する調理師の資質向上等を図るため、「食のおもてなし 調理師のつどい(優良調理師岩手県知事表彰式及び講演会)」を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み開催を中止した。 (再掲 施策8(1)) ・食の安全安心DVD等による情報発信。 ・県ホームページ等による食中毒注意喚起の情報提供を行った。	継続 ・著名料理人による講演会の実施	県民くらしの安全課	
	(2) 食品に関する相談の実施(一部再掲)	72	食品表示110番の設置と県民から相談等の対応、指導の実施	(再掲 施策5(2)) ・食品表示110番の開設 ・食品表示専門員1名を配置した。 ・食品表示110番受理件数12件。	継続	県民くらしの安全課	(主) Ⅱ-1
(3) 食品衛生監視員の資質向上	73	研修計画に基づく研修の実施	・国及び関係機関主催研修 11人(集合研修の他、誌上発表、オンライン研修参加を含む) ・新任食品衛生監視員研修 9人	継続	県民くらしの安全課		

14 情報の提供と相談体制の充実	(4) 県産食材等の放射性物質検査及び検査結果の公表	74	放射性物質検査及び検査結果の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・県産食材の放射性物質濃度検査結果等について、ホームページや県政広報誌「いわてグラフ」で情報を発信。 	継続 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き県民等の不安の解消や風評被害の払拭に向け取り組む 	復興危機管理室
				<ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物について、四半期毎に作成する「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」に基づき、放射性物質濃度の検査を実施。 検査件数：5,314件 うち基準値超過件数0件（令和3年11月末現在） ・検査計画は、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき策定。 	継続	農林水産企画室等
				<ul style="list-style-type: none"> ・流通食品について、岩手県食品衛生監視指導計画に基づき、取去検査を計画的に実施し、食品中の放射性物質濃度の測定を実施した。 (検査件数155件 うち基準値超過件数0件) 12月末時点 	継続 <ul style="list-style-type: none"> ・流通食品に関する検査の継続 	県民くらしの安全課